

江川酒 販売中

江川酒を造る会「渡辺和夫会長」では、「江川酒 坦庵」と「江川酒 葎山」を江川坦庵公生誕記念の日である五月十三日から市内十軒の酒販店で限定販売しています。

このお酒は、伊豆代官だった江川坦庵生誕二百年を記念して四年前に復活したお酒です。

「江川酒を造る会」が酒米の「山田錦」を栽培し、伊豆市年川の地酒蔵元「万大醸造」（佐藤守令社長）で仕込みました。

どちらも限定九百本です。ぜひお試しください。



限定
900本

右：純米大吟醸「坦庵」720 ml 入り 2,600 円
左：特別純米酒「葎山」720 ml 入り 1,600 円

「江川酒」は、戦国時代から江戸時代の初めに江川家で造られ、田舎酒の五大銘酒として、北条早雲や徳川家康に献上されていました。

<江川酒販売店> お問い合わせは三島屋酒店まで

三島屋酒店(代表)	南条	電話 055 949 1659	大倉商店	山木	電話 055 949 1031
モンマートくぼた	土手和田	電話 055 949 1015	さかや	土手和田	電話 055 949 1044
田中酒店	寺家	電話 055 949 1073	蔵屋鳴沢	中	電話 055 949 1208
石井商店	奈古谷	電話 055 949 0201	福田屋商店	長岡	電話 055 948 0112
さかいや食品	中	電話 055 949 1825	松井酒店	長岡	電話 055 948 0217

温泉と健康

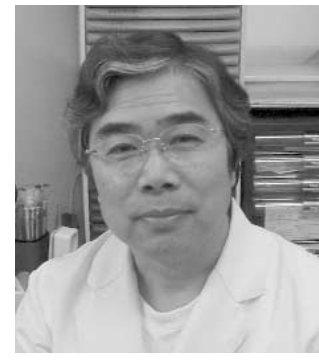
第1回 温泉の定義、泉質と効能

伊豆の国市は将来像を「自然を守り、文化を育む、魅力(ゆめ)ある温泉健康都市」と決めました。

このコーナーでは「温泉と健康」について、各分野、様々な角度から紹介していきます。



三原 純(奈古谷)
花の丘診療所長
温泉気候物理医学会会員
温泉療法医



私の実家は、山形県の肘折温泉という湯治場で旅館を営んでおり、温泉には生まれてから朝晩入っていました。こちらへ住んでから十九年たちますが、仕事柄あまり遠くへは行けないので、伊豆の温泉を楽しんでいます。そのような経験も役立てたいと思います。

観光客の減少
さて、日本には多くの温泉泊施設があります。二〇〇二年の宿泊施設数をみると、静岡県が二千三百六十四件、二位の長野県は一千三百九十五件で静

岡県が圧倒的にトップです。しかし、一九九七年と比べると十一施設減っています。二〇〇五年にはさらに減っていると思われる。延宿泊客数は永らく静岡県がトップでしたが一九九五年に北海道に抜かれ、三十年前の全国の十五%から二〇〇二年には八%に減っています。この間延宿泊数は全国で二五%しか増えていません。すなわち、静岡県は延宿泊客数は三十年前に比べ三分の一になってしまったのです。

島に集中しています。観光に携わってきた方々はこの落差を実感していると思います。この状態から挽回する方法は多くの人が述べていますが、私は原点に戻り、温泉と健康について認められた事実や研究をできるだけわかりやすく紹介しながら、宿泊に結びつく温泉利用策を提案したいと思っています。

温泉とは？
温泉とは何でしょう。英語では Hot Spring と言うくらいですから、通常、地下から湧いてくる熱い水とイメージされます。しかし、温泉法昭和二十三年(では「地下からわき出す水、水蒸気、ガスで二十五度以上、または決められた成分が基準以上含まれている」と定義されています。

一方、温泉より温度が低いイメージのある鉱泉という名前もあります。この定義は環境省の鉱泉分析法指針によると温泉とほとんど同じです。どちらも成分が基準を満たしていれば温度はどつてもよいようです。また、含有成分が基準量に満たなくても二十五度以上あれば単純泉として療養泉に含められています。

療養泉とは？
療養泉という言葉が生まれ、効能があるとされる温泉の泉質を九タイプに分け名前をつけたもので、現在使われているのは一九八三年、環境庁自然保護局長通知として都道府県知事宛に示されたものです。それぞれについて浴用と飲用の適応と禁忌が記載されています。温泉利用施設では温泉法により温泉分析表を掲示することが義務付けられ、泉質と禁忌や注意も記載しなくてはなりません。しかし効能についてはその記載や表現についての法的な制限はありません。

泉質と効能
私たちにとって最も興味があるところは病気の治療や健康増進に効果があるかどうかですが、明確な根拠があつて環境庁が通知したのではなさそうです。実際、泉質と効能については科学的には一部認められるものの多くは確かめられていません。禁忌も同じです。そもそも泉質の分類でさえ一九一一年ドイツで作られたのをほとんどそのまま取り入れたものです。日本温泉気候物理医学会は、環境省の依頼により来年までに新しい

温泉の適応基準を作る予定のことです。

今まで科学的に効能が認められている泉質は、血管拡張作用のある炭酸泉および硫酸泉と成人型アトピー性皮膚炎を改善する酸性泉ぐらいしかありません。伊豆の国市の温泉は残念ながらそのどれでもないで詳しい説明は必要ないでしょう。しかし、温泉水浴の一般的な効果は明らかにあります。それは物理的効果と言われ、次回説明いたします。

そのほか、温泉はどのようなことができるのか、温泉の危険性について紹介します。また、温泉地としての環境こそが健康に効果があると言人もいます。どのような温泉地が多いのか、伊豆の国市の温泉を想定しながら考察したいと思います。

このページの間合せ
温泉健康都市推進室
電話 055 948 1413

梅雨時は土砂災害にご注意

土砂災害防止月間/6月1日～6月30日
がけ崩れ防災週間/6月1日～6月7日

土砂災害は一瞬のうちに人命や財産を奪う恐ろしい災害です。伊豆の国市では、現在危険区域と思われる場所が七十三カ所、このうち急傾斜地として指定済箇所が三十一カ所(工事完了二十八カ所)あります。

【梅雨の長雨に要注意】
土砂災害の引き金になるものには、雨や地震、雪解け水などありますが、特に梅雨で長雨の降る六月はこうした土砂災害の多い時期です。一般に土砂災害の発生と雨量との関係については、一時間に二十ミリ以上、または、降り始めからの雨量が百ミリ以上になったら要注意と言われています。気象情報に耳を傾け、土砂災害に十分注意しましょう。



土砂災害の前兆を発見したり、不安なことが知りたいたことがありましたら左の問い合わせ先まで、ご連絡ください。

問合せ
沼津土木事務所工事2課
電話 055 920 2218
市役所建設課
電話 055 948 2908